

第2回小学校長会長連絡協議会を開催

平成26年11月27日(木) ホテル フロラシオン青山

I 開 会 加藤 副会長

II 会長あいさつ(要旨) 堀竹 会 長

全国大会を含め、各地区の大会がすべて終了した。今年度は、分科会の内容の充実と運営の工夫が進んだという印象をもっている。埼玉大会では、事前に資料を配付して、参加者が内容を理解した上で協議を進めることによって、大きな成果につながった。各地区の大会でも「分科会の充実が最大のおもてなし」という理念が生きていると感じた。

1 文部科学省予算の概算要求について

財務省が小学校第1学年の35人以下学級を40人以下学級に戻すという提案をしたことが話題になっている中で、教育関係23団体による全国集会が開催された。例年以上にマスコミの取材が入った。世間の関心も高く「35人以下学級がいい。」という強い動きを感じる事ができた。財務省は、人材確保法による一般行政職と教育公務員との年取差を解消することや、積極的な統廃合による財源確保についても話をしている、昨年度以上に教育予算を切り詰める方向である。全連小としても教育の充実を守ることや、子どもたちにとって豊かな教育環境を守るという視点から意見を述べていく必要がある。

2 教育課程の基準等の在り方について

中央教育審議会への諮問内容の一点目は、教育内容と学習指導方法、学習評価の在り方を一体としてとらえた新しい時代にふさわしい学習指導要領についてである。

二点目は、新たな教科等の在り方や、既存の教科等の見直しについてである。グローバル人材の育成を図るため、言語や文化が異なる人々と主体的に協働することができるように、外国語を躊躇せずに使って意見を述べられる力を身に付けさせることが求められている。小学校での英語の教科化の動きと連動している。今後、総授業時数をどのように確保するかが問題となる。土曜授業の扱い方や、幼児教育と小学校教育の円滑な接続についても諮問内容に含まれている。

三点目は、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習指導方法、評価方法の改善を支援する方策についてである。アクティブ・ラーニングについての理念を実現するための指導方法の在り方についても議論になる。

III 報 告 司会 石丸 副会長

1 第66回埼玉大会について 高瀬 県会長

「忠恕の心」をもってお迎えしたが、逆に参加してくれた方々に励まされた。1日目の分科会では、大会要録や資料の事前配布とワークショップ型のグループ討議等により、協議の深まりが見られた。2日目のシンポジウムでは、「自立、協働、創造」をキーワードに、子どもたちへのメッセージをいただいた。アンケートでの少数意見に対してもよく吟味し改善に生かしていく。来年度の山口大会の成功を祈っている。

2 第67回山口大会について 山本 県会長

埼玉大会の素晴らしい成果を受け継ぐとともに、三重大会から3年目となる研究主題の実現に向けて準備を進めている。最大の課題は宿泊施設と移動手段である。山口市スポーツ文化センターをメイン会場にし、近くの湯田温泉の他、宇部市や防府市にも宿泊を分散させなくてはならない。シングルやツインの部屋が少なく、和室で相部屋となることが想定される。鉄道の本数が少なく、バスでの移動が中心となる。

3 対策・調研担当者連絡協議会について

(1) 対策担当者連絡協議会 高橋 対策部長 〈教職員の配置基準及び配置状況と課題〉

主幹教諭の配置は33県、指導教諭は12県である。市町村費の常勤職員の配置は28県であり、複式学級の解消や少人数指導に活用している県が多い。学級担任以外に必要性が高いと思われる県費負担教員は①音楽専科 ②少人数指導 ③理科専科の順であるが、栄養教諭や英語専科、司書教諭についても要望が高い。県費・市町村費、常勤・非常勤を問わず必要性が高い専門的職員は、①事務職員 ②ALT ③スクールカウンセラーの順である。1学級の児童数について、35人以下学級を実施している都道府県は、第2学年で87%、第3・4学年で約半数、第5・6学年で約4分の1である。

最大の要望事項は、現状の教員配置を見直し、少人数学級の推進を求めることと、教員の一人当たりの児童数を減らすことである。

〈若手教員の育成状況と実践力育成上の課題〉

若手教員に求められる資質・能力の中で、大学在学中に、学習指導・生活指導・児童理解の力を身に付けさせたいという意見が多かった。教育的愛情や使命感は、教員になるまでに身に付けておくべき能力であるととらえている。

初任者研修や若手教員研修の課題は、学校を離れた場所で研修を行うことと、研修内容が多いことである。そのため、2・3年次に分散して研修を行う地域が多くなっている。また、研修の後補充について、講師が見付からないことや補教体制が整わないことも課題である。教育

実習については、分割して実施することや、長期間、副担任として実習するなど、実習の回数を増やすという考えが出された。また、実習校の負担を軽減するため、大学の担当教員や退職校長が指導に当たることなども考えられる。若手教員の育成に退職校長を活用する方法も広がりつつある。

また、新採教員が非常に多くなっている現状や、熱意や指導力が乏しい若手教員が増えていることなどが課題として出された。

(2) 調研担当者連絡協議会 小泉 調研部長 〈教育課程の編成・実施・評価・改善の状況〉

土曜授業は、全国的に広がる傾向である。実施回数は3～10回程度であり、実施理由としては、学力の向上が多い。学習指導要領の全面实施から3年が経過し、改善項目についての取組が充実してきている。特に言語活動を教科の目標に沿って展開するようになってきたことや、教師の教え込みから児童に考えさせる授業に変わってきていることなどが見られる。

道徳や小学校英語の教科化については、情報が十分に伝わっていない現状がある。「みんなの道徳」と地教委作成の副読本、各学校で購入している民間の資料集をどのように活用していくかが難しい課題となっている。高学年の英語に関しては、4技能を身に付けさせる教員の指導力が求められる。

ALTの配置については、地域間格差があり、資質や指導力についても課題がある。

〈各都道府県の学力向上に関わる施策及び全国・学力学習状況調査に関する情報交換〉

県や市町村単位で独自に学力調査を実施しているところが多い。問題作成については、県教委や県の教科研究会などが行っている。学力調査結果の上位県の取組を参考にした施策展開を行うところが増えている。例えば、家庭学習の充実や熱心な授業研究、指導主事の学校訪問を増やす等が行われている。

学力調査結果の公表において、順位を意識する傾向が見られる。市町村教委による学校別結

果公表の動きが出てきているが、来年度から始まる新教育委員会制度により、首長の意向がより強く反映されることが予想される。

4 教育関係団体の要望活動について

高橋 対策部長

11月17日に「少人数学級の更なる推進などきめ細かな教育のための教職員定数改善計画等を求める全国集会」が開催された。全国集会に先立ち、「子どもの貧困問題と教育機会の確保」という題で教育フォーラムも行われた。集会で採択されたアピールの内容は、教職員定数改善計画の策定、個別の教育課題に対応した教職員定数の充実と被災した児童生徒のための定数改善による支援の継続、義務教育費国庫負担制度の堅持及び地方交付税の財源確保、きめ細かい教育環境の実現に必要な財源措置等である。

5 広報活動の現況について 高橋 広報部長

「機関誌編集委員会」では「小学校時報」の検討、「シリーズ等編集委員会」では「教育研究シリーズ」の編集、「速報委員会」では、埼玉大会を特集した第4号の発行、HP委員会では、「特色ある学校」のアップを行っている。

6 平成27年度海外教育事情視察について

小滝 事務局長

平成27年度もニュージーランドを訪問する。4月に募集を始めるが、今年度中でも受け付けるので年度内の働きかけをお願いしたい。

IV 情報提供（要旨）

「概算要求と定数改善等について」

文部科学省初等中等教育局財務課長

池田 貴城 氏

義務教育費国庫負担制度は、機会均等、水準確保、無償制という制度である。現在は3分の1を国庫負担としている。教職員数は70万人で総額4.5兆円であり文科省は1.5兆円を支出している。現在の教員定数は標準法で定められたものが9割、加配定数が1割である。27年度の概算要求では標準法の改正を伴う基礎定数増を目指して財務省と折衝している。文科省は定数改善が必要であるという裏付けのある資料を作成

していきたい。

新たな教職員定数改善のための10ヶ年計画により教員定数を増やしていきたい。そのためにも主体的に授業に参画して学んでいくための授業革新であるアクティブ・ラーニングは新指導要領の大きな柱となる。また、高大接続の在り方の検討や大学の入試改革も学習者の主体性や意欲につながると考えている。

今後は学校規模に応じた教員定数を論じるのではなく、少人数指導・T・T・習熟度別指導など、教師がきめ細かく指導するための方策が必要となる。一人の教師に対する子どもの比率を少なくしていく。一定の比率で下げていくという方向性ではない。

今後、子どもの数の減少に伴い教職員数も減っていく。その減り方を緩やかにするためにも教職員定数の改善が必要となっている。専門のスタッフや学校をサポートする職員は標準法の改正ではなく、補助金による対応などにより「チーム学校」の実現を図っていく。

個別な教育課題への対応や学校規模の適正化への支援は個々の地域や学校によって求められているものが違っている。そのため、必要などころに対して加配による対応などを適正に行っていきたい。

「学校を核とした地域力強化プラン」ではコミュニティ・スクールの導入を促進する。これは地方創生につながっていくと考えている。

また、インクルーシブ教育システムの構築のために特別支援教育の充実を図る。特別支援学級を担当する教員が早期に免許を取得することを進めていく。

さらに、道德教育の充実を図るとともに、新しい時代にふさわしい教育制度のためにフリースクールに関する調査研究や中学校夜間学級の充実などにも取り組んでいく。

〈質疑応答〉

Q 東日本大震災の被災県では復興加配により助けられている面がある。今後の見通しはどうかか。

A 加配については今後の折衝次第である。震災加配については文科省の概算要求とは別枠の復興特別会計での折衝となる。政府全体としての復興対応は27年度までとなっており、28年度以降の対応はない。

V 行政説明(要旨)

「学習指導要領の改定について」

文部科学省初等中等教育局教育課程課長

塩見 みづ枝 氏

1 現行学習指導要領の理念と児童生徒の現状について

現行の学習指導要領は生きる力の育成を目指しており、言語活動の充実が大きなポイントとなっている。学校教育法で規定している「学力の3要素」を着実に身に付けていくことが大切である。

OECDのPIISA調査の結果はとても良好な状況となっている。全国学力・学習状況調査の結果からも学力の底上げがなされてきたことが分かる。しかしTIMSSの結果などからは学習意欲面で課題があることが明らかとなっている。今後は自己肯定感や社会参画意識、規範意識を高めていかななくてはならない。

TALISの調査からは日本の教員が主体的学びを引き出すことに対して自信が低い姿が浮かび上がってきている。

2 学校教育の改善に関する最近の提言等について

本年11月のユネスコ国際会議でESDに関する「あいち・なごや宣言」が採択された。そこに示された内容をよく理解して欲しい。

大学入試が「思考力・判断力・表現力」や「主体性をもって多様な人々と協働する態度」などの真の学力を問うものになっていないことを改善していく必要がある。そのために、高校までの学習をアクティブ・ラーニングに変えていく必要がある。また、学習改善に役立てるため、「高等学校基礎学力テスト」を導入する。さらに大学入試センター試験を廃止し、「大学入学希望者学力評価テスト」を導入する。

教育再生実行会議の提言を受けて英語教育の充実に取り組み、小学校3年生から活動型の英語活動を行っていく。さらにキャリア教育・職業教育を進める。道徳教育については指導要領の改訂に先んじて改善を進め、教科化を行い、検定教科書を導入していく。

3 学習指導要領の全面改訂に向けた諮問について

これからの時代に求められる資質能力は何か、どのような人材を育成していくのかを明らかにしていく必要がある。

審議事項の柱は、主に次の3点である。

- ① 目標や内容と指導方法や評価の在り方
- ② 育成すべき資質や能力を踏まえた新たな教科の在り方と内容の見直し
- ③ 学習評価の改善の支援

何ができるようになるのか、何を学ぶのか、どのように学ぶのかを明らかにしていくことが重要である。

「グローバル社会で求められている力を育成する」と言うことも重要な点である。

〈質疑応答〉

Q 国立教育施策研究所の「21世紀型能力」と諮問はどんな関係があるのか。

A OECDのキー・コンピテンシーのように基礎的学力—思考力—実践力のような関係性で捉えている。中教審は指導要領の改訂を議論しており、何を育成するかを出発点としているので、モデル構造に深入りはしていない。

Q アクティブ・ラーニングは大学教育から発したものである。主体的・協働的に学ぶ方法を指している。名称は便宜的のものであり、今後よりいい名称があれば変更もあり得る。

Q 授業時数が増えるかどうかを心配している。教育環境を変えていくことも考えているのか。

A 授業時数については今後の議論の対象となる。先生方を応援するための条件整備が第一と考えている。

VI 連絡

VII 閉会

加藤 副会長